### 妊娠届

#### **問 子ども保健課(子ども保健センター) <b>₹648-3272**

妊娠の届出時に、母子健康手帳と妊婦健康診査受診券などが綴られた別冊等を交付して います。

#### ※届出時には・・・

妊

たら

届出書に妊婦の個人番号が必要ですので、マイナンバーカードなど個人番号がわかるものと、免 許証などの本人確認書類を持参し、原則、本人が届け出てください。また、産科医療機関を受診して 妊娠の事実を確認している妊婦本人が来所した場合は、同時に出産応援給付(5万円相当)の申請が できますので、振込先口座確認書類を持参してください。(代理人が来所した場合は、後日妊婦と面 談後郵送で申請となります)

### 子育て世代包括支援センター事業(相談・情報提供)

問 子ども保健課(子ども保健センター) **₹648-3272** 

- ●妊娠の届出時に、母子保健コーディネーターが全ての方に対して妊娠・出産・育児に関す る高槻市のサービスを紹介し、ひとりひとりの状況に応じた「支援プラン」を提案します。
- 妊娠や出産に関する様々な悩みや困りごとについて、助産師・保健師・看護師・栄養士が 相談に応じます。

#### ☆ マタニティマーク

妊娠の届出時、マタニティマークも配布しています。妊産婦が身につけることで、周囲が 妊婦への配慮を示しやすくするものです。

#### 會規市妊娠期からの子育てガイド「たかつき子育て応援団」

妊娠期から知っておいていただきたい知識や情報をまとめた冊子を配布しています。

## 産前・産後ママサポート事業

産前・産後、体調不良などのため、育児が大変なご家庭に支援員が訪問し、悩みを聞いて お手伝いをします。

利用回数 産前5回、産後10回(多胎児は産後2年までの40回)

内容育用、産前・産後の日常生活に関する相談支援

※ただし日中に親族等のサポートがない方に限ります。 ※産後は1年までの間になります。(多胎児は2年まで)

#### 妊婦訪問

**問 子ども保健課(子ども保健センター) <b>₹648-3272** 

妊娠中の体調や、妊婦健診結果のことなど相談のある方へ訪問して相談に応じます。電 話で子ども保健課までご連絡ください。

#### 教室

**問 子ども保健課(子ども保健センター) <b>▲648-3272** 

これから母親、父親になる方が対象の「妊娠・出産・育児」の教室です。(予約制・電子申込)

#### ♠ パパママデビュー教室

対象	内容	問合先			
ライフスタイルコース (妊娠5~7か月頃)	「妊娠中の食事」「歯の話」など				
出産準備コース (妊娠5か月以降)	「先輩パパの話」「お産の準備」 「赤ちゃんの話」など	子ども保健課 <b>〜</b> 648-3272			
ウェルカムベビーコース (妊娠8~9か月頃)	「沐浴実習」「赤ちゃんの事故予防の話」 「参加者交流」など				





高槻市子育で情報誌 WAIWAIカフェ

### 助成・給付 問子ども保健課(子ども保健センター) 📞 648-3272

制度名	内容
出産応援給付	妊娠届出の面談を受けた妊婦に、5万円相当を給付(条件あり)
妊産婦健康診査	妊婦健診費用を14回産婦健診費用を2回まで公費助成しています 「母子健康手帳別冊」に綴じ込みの「受診券」を府内の委託医療機関・助産 所に提示してください ※府外の医療機関などで受診された方は費用の一部を還付できます。(条件あり) ※転入された方は以前の市町村の受診券は使用できませんので、速やかに高槻市 の母子健康手帳別冊の交付を受けてください。 ※転出された方は高槻市の受診券は無効になります。速やかに転出先の市町村で 新たに交付を受けてください。
不育症検査費用助成制度 先進医療に位置付けられた不育症検査を対象に、当該検査に要の一部を助成(条件あり)	
不育症治療費助成制度 医療機関で受けた不育症治療に要した医療保険適用外の費用の 1年度につき上限30万円まで助成(条件あり)	







# 🥏 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届

出生した日を含めて、14日以内に名前を決めて届け出ましょう。

届け出るところ						
市役所市民課(戸籍届出窓口)	<b>4</b> 674-7056					
富田支所	<b>4</b> 696-3001					
三箇牧支所	<b>4</b> 678-1615					
樫田支所	<b>4</b> 688-9124					

#### 届出に必要なもの

- ●出生証明書(出産した医療機関で出生届の用 紙に証明書が記入されます。)
- ●届出人の印鑑(押印は任意)
- ●母子健康手帳
- 高槻市の国民健康保険に加入の方は国民健 康保険証をご持参ください。

### 訪問

名称	対象	内容	問合先	
		赤ちゃんの健康や育児に心配のある方に 助産師などが訪問し相談に応じます。		
新生児・産後ケア 訪問	生後4か月未満	※申込期限:生後3か月以内(日程調整に時間を要するため) ※申込方法:簡易電子申込(簡易電子申込できない場合はお電話で申込ください)	子ども保健課 <b>&amp;</b> 648-3272	
こんにちは	生後4か月までの	保育士などが訪問し、子育てについての相 談を受けたり、子育て情報を提供します。		
赤ちゃん事業	乳児のいる家庭	※申込みは不要(出生届を提出された家庭に訪問します。事前に通知します)	子育て総合	
子育て相談	産後間もなく〜	子育て相談訪問員が訪問し、相談に応じたり高槻市の子育てサービスや子育てに関する情報を提供します。	支援センター 「カンガルーの森」 <b>し</b> 686-5431	
訪問事業	概ね幼児まで	※子どもやご自身について自宅でゆっくり話をしたい方 ※子育てに不安やストレスを感じている方		

※産前・産後ママサポート事業についてはP25へ



### 事業

#### **問 子ども保健課(子ども保健センター) <b>└648-3272**

#### 🔷 産後ケア宿泊型事業

産後の体調回復や育児に心配のあるお母さんと赤ちゃんをサポートするため、産後ケア 宿泊型事業を実施しています。市が委託した産科医療機関などに宿泊し、助産師などから ケアを受けることができます。

対象 市民で産後4か月未満の産後ケアを必要とするお母さんと赤ちゃん

### 相談

赤ちゃん

が生ま

🏫 育児相談(電話·訪問)

妊娠期から子育て期にわたる発育、育児、栄養などに関して保健師、助産師、栄養士等が相談に応じます。

🍁 オンライン子育て相談(パソコン、スマートフォン、タブレットなど)

子育てについての不安やストレス等の相談を子育て総合支援センターに行かなくても相談していただけます。(Microsoft Teamsアプリを利用)

### 助成・給付など

制度名	対象者	備考	問合先
児童手当	0~3歳未満(一律) 15,000円(月額) 3歳~小学校修了前(第1・2子) 10,000円(月額) (第3子以降) 15,000円(月額) 中学生(一律) 10,000円(月額) 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の人 5,000円(月額)(特例給付) 所得上限限度額以上の人 支給なし	※今後、制度改正 の可能性があ ります。	子ども育成課 <b>&amp;</b> 674-7174
子ども医療	18歳までの子どもが医療機関で受診した 保険診療自己負担分を助成 ※一定の条件を満たす方は入院時食事療養標準 負担額も助成	<b>\</b> 0/4-/1/4	
子育て応援給付	「こんにちは赤ちゃん事業」で面談を受けた、出生した児の養育者に5万円相当を給付(条件あり)	他市町村ですでに 給付を受けている 場合は対象外	
未熟児養育医療給付	入院養育を必要とする未熟児に対し、指定医 療機関で受診した保険診療自己負担分を助成	所得に応じ 自己負担有	子ども保健課 <b>し</b> 648-3272
小児慢性特定疾病 医療費助成制度	特定の小児慢性疾病にかかっている児童に 対し、指定医療機関で受診した当該疾病に 係る保険診療自己負担分を助成	所得に応じ 自己負担有	
結核児童療育給付	結核の治療のために長期の入院が必要な児 童に対し、医療や学習用品などを給付(指定 療育機関での入院に限る)	所得に応じ 自己負担有	保健予防課 <b>6</b> 61-9332

### 教室

#### 

教室名	対象	内容	問合先
もぐもぐ教室	4~6か月頃の児	栄養士による離乳食の開始や進め方 についての講話など	
ぱくぱく教室	7~10か月頃の児	栄養士による離乳食中期・後期につ いての講話など	
きらきら 歯みがき教室	2歳6か月~3歳未満児	歯科健診や歯科衛生士による講話など	子ども保健課 <b>〜</b> 648-3272
らっこクラブ (未熟児教室)	2000g以下で出生した 1歳6か月未満児	医師・作業療法士による講話	
にこにこクラブ (多胎児教室)	1歳頃までの多胎児、多胎を妊娠している妊婦とパートナー	多胎育児に関する講話、参加者交流	

### 検査・健康診査

#### 

検査・健診名	対象	内容	通知方法	場所
新生児 聴覚検査	1か月未満児	耳の聞こえの異常を早期に発見するための聴覚検査。府外の医療機関で受検した場合は検査費用の一部を還付(条件あり) ※検査はAABR(上限5,000円まで助成)とOAE(上限1,500円まで助成)の2種類あり、どちらの検査を実施するかは医療機関により異なる。	母子健康手帳別冊に 受検票有	府内委託 医療機関
乳児一般 健康診査	1歳未満児	問診、身体計測、診察など(対象月 齢の間に1回無料で受診できます) 府外の医療機関で受診した場合は 健診費用の一部を還付(条件あり)	母子健康手帳別冊に 受診券有	府内委託 医療機関
乳児後期 健康診査	9か月〜 1歳未満児	問診、身体計測、診察など(対象月 齢の間に1回無料で受診できます)	4か月児健診時に 受診票配布	
4か月児 健康診査	4~5か月児	問診、身体計測、診察、育児・栄養 相談、ブックスタート等		
1歳6か月児 1歳7か月月		問診、身体計測、診察、歯科健診、 育児・栄養相談等	個別通知	子ども 保健センター
3歳6か月児 健康診査	3歳7か月児	問診、身体計測、診察、歯科健診、 尿検査、屈折検査、視力・聴覚アン ケート、育児・栄養相談等		小陸ピンノ

広 告



28 高槻市子育で情報誌 ₩Д | ₩Д | カフェ

### 予防接種

#### 

子どもは病気にかかりやすく、重症になると体への負担も大きくなりますので、すすん で予防接種を受けるようにしましょう。

- ●予防接種には、法律に基づいて市町村が実施する「定期接種」とそれ以外の「任意接種」が あります。
- ●定期接種については、対象年齢内であれば、委託医療機関にて、無料で接種できます。 ※高槻市外(茨木市・島本町を除く)で接種するときは、必ず接種前に子ども保健センターへご連絡く ださい。
- ●予防接種を受けるときには、母子健康手帳と予診票が必要です。(母子健康手帳について はP24へ)
- 定期接種の予診票は、生後2か月頃に郵送します。
- 転入などで高槻市の予診票をお持ちでない方は、子ども保健センター、子ども育成課、各 支所でお渡ししています。

#### 🔷 定期接種

ち

h が生ま n (令和6年3月時点)

ワクチン	対象年齢	回数	備考
1 . — 11	生後2か月~7か月未満に開始	初回3回 追加1回	初回3回は27~56日の間隔で1歳までに接種 追加は初回3回終了後、7~13か月の間隔で接種
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	生後7か月~1歳未満に開始	初回2回 追加1回	初回2回は27~56日の間隔で1歳までに接種 追加は初回2回終了後、7~13か月の間隔で接種
	1歳~5歳末満に開始	10	_
	生後2か月~7か月未満に開始	初回3回 追加1回	初回3回は27日以上の間隔で2歳までに接種 追加は初回3回終了後60日以上の間隔で 標準的には1歳~1歳3か月の間に接種
小児用肺炎球菌	生後7か月~1歳未満に開始	初回2回 追加1回	初回2回は27日以上の間隔で2歳までに接種 追加は初回2回終了後60日以上の間隔で1歳以降に接種
	1歳~2歳末満に開始	20	60日以上の間隔で接種
	2歳~5歳未満に開始	10	_
B型肝炎	1歳未満	30	標準的には生後2か月以降に27日以上の間隔で2回接 種した後、1回目から20週以上の間隔で3回目を接種
ロターロターロターロターロターロターロターロターロターロターロターロターロターロ	ロタリックス 生後6週0日から生後24週0日	20	標準的には生後2か月から接種を開始し、27日以上の 間隔で接種。 1回目は生後15週未満での接種が推奨されています
ロタリックス いずれか一方を 接種	ロタテック 生後6週0日から生後32週0日	30	標準的には生後2か月から接種を開始し、27日以上の 間隔で接種。 1回目は生後15週未満での接種が推奨されています

広 告

かかりつけの小児科はなが一い子育てに寄り添います。									
								E(1) 11	14
予防	乳児	一般	診療時間	月	火	水	木	金	土
			9:00~12:00						
接種	健診	診療	14:00~16:00		*	*			
医師 真野利之			17:00~19:00						
(日本小児科学会認定 小児科専門医 / 日本小児神経学会認定 小児神経専門医) ●は一般診察で予約システム(Wel ★は予防接種・乳幼児健診など完全							日午後・土田	曜日午後・日	∃曜日・祝日
(202)	まの 🧆	すぎのこ	自動電話受付 ※音声ガイダンスに		. We	eb受付			
, (Julius)			050-5370-4	341					
KIDS CLINIC	https://ov	リニック vl-kc.com	大阪府高槻市氷室町1丁 駐車場7台有	目25-1	tel.	072-6	569-7	033	

ワクチン	対象年齢	回数	備考
DPT-IPV	1期初回 生後2か月~90か月未満	30	20~56日の間隔で接種
(四種混合)	1期追加 生後2か月~90か月未満	10	1期初回3回終了後、12~18か月の間隔で接種
BCG	生後3か月~1歳未満	10	_
DT (二種混合)	2期 11歳~13歳未満	10	_
MR	1期 1歳~2歳未満	10	MR(麻しん風しん混合)1期の予防接種は1歳のお誕生
(麻しん風しん混合)	2期 5歳~7歳未満で、就学前の1年間	10	日を迎えたらすぐに接種しましょう。
水痘 (水ぼうそう)	1歳~3歳未満	20	6~12か月の間隔で接種
	1期初回 生後6か月~90か月未満	20	6~28日の間隔で接種
日本脳炎※1	1期追加 生後6か月~90か月未満	10	1期初回2回終了後、おおむね1年の間隔で接種
	2期 9歳~13歳未満	10	<del>-</del>
子宮頸がん予防 (HPVワクチン) サーバリックス	小学校6年生〜高校1年生相当の年齢 (平成20年4月2日〜平成25年4月 1日生まれの女子)	30	標準的には、1か月の間隔で2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔で3回目を接種
子宮頸がん予防 (HPVワクチン) ガーダシル	小学校6年生~高校1年生相当の年齢 (平成20年4月2日~平成25年4月 1日生まれの女子)	30	標準的には、2か月の間隔で2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔で3回目を接種
子宮頸がん予防 (HPVワクチン)	1回目の接種が11歳(小学校6年 生)~15歳未満の女子	20	標準的には、1回目の接種から6か月の間隔で2回目を 接種
シルガード9	1回目の接種が15歳以上16歳以 下(高校1年生相当)の女子	30	標準的には、2か月の間隔で2回接種した後、1回目の接種から6か月の間隔で3回目を接種

※1 平成19年4月1日以前生まれで、20歳未満の方は、全4回接種のうち不足している回数を、20歳に なるまでの間に接種することができます。

#### ☆ 任意接種の費用助成

#### 

任意接種については、原則全額自己負担ですが、高槻市では子どものインフルエンザ予 防接種費用の一部を助成しています。

対象者 助成内容

生後6か月~小学6年生 市内の指定医療機関での接種1回につき1,000円を助成(1年度につき2回まで)

※助成対象期間や助成方法、指定医療機関などの詳細については、高槻市ホームページをご覧ください。





30 高槻市子育で情報誌 ₩Д ₩Д 1 カフェ 高槻市子育で情報誌 WAIWAIカフェ